

広島県告示第七百二二号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十年八月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	医療法人社団済井会福山光南病院
所在地	福山市光南町三丁目七番八号
効力を有する期限	平成二十三年八月二十四日
備考	更新